集落地区計画の区域内における行為の届出書

令和　　　年　　　月　　　日

郡 山 市 長　殿

届出者　住　所

氏　名

　集落地域整備法第６条第１項の規定に基づき、

　　(1) 土地区画形質の変更

　　(2) 建築物の等の新築、改築又は増築

　　(3) 建築物等の用途の変更　　　　　　　について、下記により届け出ます。

　　(4) 建築物等の形態又は、意匠の変更

　　(5) 木竹の伐採

記

　　１　行為の場所　　　　郡山市

　　２　行為の着手予定日　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　　月　　　日

　　３　行為の完了予定日　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　　月　　　日

　　４　設計又は施行方法

|  |  |
| --- | --- |
| (1) 土地の区画形質の変更 | 区域の面積：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| (2) | (ｲ) 行為の種別（建築物・工作物）（ 新築 ・ 改築 ・ 増築） |
| 建築物の建築又は工作物の建設 | (ﾛ) |  | 届出部分 | 届出以外の部分 | 合　計 |
| 設計の概要 | (ⅰ) 敷地面積 |  |  | ㎡ |
| (ⅱ) 建築面積 | ㎡ | ㎡ | ㎡ |
| (ⅲ) 高さ地盤面から　　　　ｍ | (ⅳ) 用途： |
| (ⅴ) 垣又はさくの構造： |
|  (3) 建築物等の.. 用途の変更 | (ｲ) 変更部分の延べ面積　　　　　　　　　　　　㎡ |
| (ﾛ) 変更前の用途： | (ﾊ) 変更後の用途： |
|  (4) 建築物等の形態又は意匠の変更 | 変更の内容： |
|  (5) 木竹の伐採 | 伐採面積：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㎡ |

備考

　１　届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

　２　集落地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。

　３　同一の土地の区域について２以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出によることがで

きる。